

意見検討結果一覧表
(案名：久慈港長期構想（素案）)

番 号	意 見	検討結果（県の考え方）	決定への 反映状況
1	かなり以前から疑問に抱いていた事がある。それは、《浮体式洋上風力発電施設は巨大津波で倒壊・破壊されるのではないか?》という事。本素案を見てもその疑問は全く解消されない。仮に、浮体式洋上風力発電施設は巨大津波（千島海溝・日本海溝を震源とする津波で、湾口防波堤を破壊するクラス）で破壊されるケースを最初から《想定外》として無視しているのであれば、浮体式洋上風力発電計画は「ほぼ無意味である」と考えざるを得ない。湾口防波堤は《東日本大震災津波を超える津波（千島海溝・日本海溝を震源とする津波）には耐えられない設計である》事を含め、本素案を《想定外一切無し》の形で再検討すべきと考える。	浮体式洋上風力発電施設建設に当たっての津波への対応は、国土交通省にて策定している技術基準や最新の知見に基づき発電事業者において検討がなされるものと考えております。 また、最大クラスの津波（数百年から千年に一度程度の頻度で到達する津波）に対しては、海岸保全施設等のハード対策によって津波による被害をできるだけ軽減するとともに、それをを超える津波に対しては、ハザードマップの整備など、避難することを中心とするソフト対策について、関係者と連携して取り組んでいきます。	E (対応困難)

番 号	意 見	検討結果（県の考え方）	決定への 反映状況
2	エネルギー自給率の低い我が国において、再生可能エネルギーの導入を進めることは非常に重要であり、岩手県北部沿岸には浮体式洋上風力発電に適した海域が存在していることから、日本政府の目指す2050年カーボンニュートラルへ向けて、E E Z も含め積極的に導入を検討すべきと考えます。残念ながら、現時点では久慈市沖が準備区域になっているだけです。久慈港が発電施設建設のための拠点港湾になることは難しいと考えますが、O & M等発電関連産業の立地が期待されます。また、岩手県が進めている I L C プロジェクトについて、I L C 機器の電力を洋上風力で発電したクリーンな電気で賄うことを前提に送電するか、送電線を引くのが難しければ久慈港に水素やアンモニアを生成するプラントを製造し、内陸部まで運搬することも検討してはどうかと考えます。 素案では、諏訪下地区や半崎地区にエネルギーゾーンを広く設定していますが、久慈港の長期構想だけでなく、国の洋上風力発電に係る将来計画（構想？）や県の海洋エネルギーの創出ビジョンに、県北海域の広いエリアを再エネ海域利用法の促進区域候補として位置付け、近年落ち込みが心配される水産業の復活、発電関連産業の創出やそれらの従事者を対象としたサービス業の充実、および港湾整備に取り組んでいくことを期待します。	再生可能エネルギーの導入や水素・アンモニアなどの次世代エネルギーの活用等、カーボンニュートラルの実現に向け、久慈港に求められる機能・役割について、関係機関と連携しながら検討を進めていきたいと考えております。	D（参考）

番 号	意 見	検討結果（県の考え方）	決定への 反映状況
3	該当箇所：全般 意見内容：具体的な取組内容として、物流や観光、洋上風力への活用など多くの取組が挙げられており、これらすべての取組を同時に実現することはスペースの観点などから難しいのではないかと感じました。そのため、各取組の優先順位やスケジュールを明確にしていきたいと存じます。 理由：洋上風力発電の事業者の立場として、久慈市沖における浮体式洋上風力建設や O&M に久慈港を活用することを検討しております。陸域、水域ともに、浮体や風車の組立・保管には広大なスペースが必要になるため、物流や観光などを含めて全ての取組を同時に実現しようとする、洋上風力の建設に利用する港湾として必要となるスペースを十分に確保できないだけでなく、水域に風車や浮体等大型構造物を保管することにより、航行安全の観点でも課題になる可能性があると考えています。また、浮体式洋上風力の建設を検討する上で、港湾の使用可能な期間は工事実施時期に直結するため、スケジュールを明確にいただけますと幸いです。洋上風力の建設には広大なスペースの港湾を使用することになるため、洋上風力の建設期間中は優先して港湾を使用できる環境を整えていただけますと幸いです。	長期構想素案の中では、「長期構想実現に向けたロードマップ」として、各取組のスケジュールについて、短期・中期・長期に分けて整理しております。 長期構想策定後、各取組については、関係機関と調整を図りながら、具体的な実施内容やスケジュールについて検討していく必要があるものと考えております。	D（参考）

番 号	意 見	検討結果（県の考え方）	決定への 反映状況
4	該当箇所：P.9、P.22 など（③エネルギー産業拠点の形成、第4章港湾利用ゾーニング） 意見内容：久慈港の将来イメージについては、国土交通省が主導する「洋上風力発電の導入促進に向けた港湾のあり方に関する検討会」や「浮体式洋上風力発電の海上施工等に関する官民フォーラム」の議論を踏まえつつ、浮体建設に必要な水深など、港湾仕様を具体的に検討いただければと存じます。また、港湾計画を改訂（一部変更を含む）するタイミングなど久慈港の整備計画を具体化する段階では、洋上風力の事業者などに港湾仕様や洋上風力の開発スケジュール等について意見聴取いただけますと幸いです。 理由：久慈市沖洋上風力の建設にあたり、浮体形式等に応じて複数の施工シナリオが考えられますが、どのシナリオが適しているか、また、その細部については選定する浮体形式等によって異なると考えています。現実的かつ実効性のある港湾仕様を検討するために、洋上風力の事業者などから意見聴取いただきたく、よろしくお願い致します。	港湾計画の変更に当たっては、国土交通省等において実施している洋上風力発電の導入促進に係る検討状況を踏まえるとともに、洋上風力の事業者などにも意見聴取を実施しながら、具体的な港湾仕様について検討を進めていきたいと考えております。	D（参考）

番 号	意 見	検討結果（県の考え方）	決定への 反映状況
5	該当箇所：P.9、P.22 など（③エネルギー産業拠点の形成、第4章港湾利用ゾーニング） 意見内容：将来的な EEZ への洋上風力拡大を見据え、久慈市沖洋上風力を実現するために必要な最低限の仕様にとどまらず、余裕を持った港湾仕様を検討していただければと存じます。 理由：現在、太平洋側には洋上風力発電の基地港湾候補が少なく、将来的な EEZ への洋上風力拡大を想定した場合、久慈港がさらに活用される可能性があると考えています。また、EEZ への拡大により、より大規模なウィンドファームの建設が想定され、それに伴い浮体の製造や保管等の規模も大きくなることが予想されます。そのため、久慈港を余裕を持った港湾仕様とすることで、国全体で洋上風力の拡大を合理的に推進できるだけでなく、岩手県が管理されている久慈港を効率的に整備でき、久慈港を長期的に有効活用できるのではないかと思います。	国土交通省等において実施している洋上風力発電の導入促進に係る検討において、「EEZ への展開を踏まえた大規模な浮体式洋上風力発電所に対応した港湾のあり方」についても検討する予定としていることから、その状況も踏まえつつ、必要な港湾仕様について検討を進めていきたいと考えております。	D（参考）

備考1 「類似意見件数」欄については、類似の意見をまとめて公表するときに当該類似の意見の件数の記入に用いるものとし、それ以外の場合は削除するものとします。

2 「決定への反映状況」欄には、次に掲げる区分を記載するものとします。

区 分	内 容
A（全部反映）	意見の内容の全部を反映し、計画等の案を修正したもの
B（一部反映）	意見の内容の一部を反映し、計画等の案を修正したもの
C（趣旨同一）	意見と計画等の案の趣旨が同一であると考えられるもの
D（参考）	計画等の案を修正しないが、施策等の実施段階で参考とするもの
E（対応困難）	A・B・Dの対応のいずれも困難であると考えられるもの
F（その他）	その他のもの（計画等の案の内容に関する質問等）

3 意見（類似の意見をまとめたものを含む。）数に応じて、適宜欄を追加して差し支えありません。

4 計画等の案の項目区分に応じて、適宜表を分割して差し支えありません。